

E&Eレポート

No. 87

発行日 2008年12月25日
 発行元 E&Eプランニング
 責任者 宮本康弘
 川崎市中原区市ノ坪223-4-515
 電話/FAX 044-434-7291
 メール miyamoto@d03.itscom.net

■省エネ、環境機器システム

清涼飲料自販機協議会が自販機の消費電力を2050年に60%削減の自主行動計画を策定。

短期的にはヒートポンプの活用や屋内自販機照明の24時間消灯などを推進。中長期的にはLED照明や人感センサの導入、燃料電池などの新技術の開発を促進する。2012年に消費電力量を同37.1%削減、2020年に同50%削減を目指す短・中期目標も設定。清涼飲料自販機業界は91~05年の15年間で同電力量を約20%削減。温暖化防止に向けてさらに取り組みを進める。
 (コメント:2012年37%、2020年50%削減目標はすごい。) 「日刊工業新聞」

滋賀銀とオリックスが温室効果ガス削減支援で提携。

オリックスが、滋賀銀の取引先にコージェネレーション(熱電併給)機器導入や燃料転換など 省エネルギー化の設備改修計画を策定、対策を提案し、滋賀銀が対策設備など必要資金を融資する。滋賀銀は今後、大企業が中小企業の省エネを支援した見返りに、その削減分から排出枠を得る国内クレジット制度への応用を目指す。滋賀銀が排出枠を購入して金融商品に活用するとともに、排出枠取引の仲介業務なども視野に入れている。2009年2月から共同で実施する。
 (コメント:融資金額をCO2排出量の取引がk) 「京都新聞」

関西電力が2020年までに電気自動車1500台導入。各事業所に充電設備も。

低炭素社会実現に向けて電力需給両面から二酸化炭素排出量削減への取り組みを進めるなかで、環境性能に優れる電気自動車の普及を加速させる。まず、09年度から3年間で約200台を導入するとともに、200Vコンセントを基本に充電設備を各事業所に設置する。
 (コメント:電力会社としては事業量確保とCO2削減には当然。) 「電気新聞」

京大が環境賦課金による総合的エネルギー管理事業CO2削減に本腰。

1990年から倍増したCO2排出量を、単位面積当たり毎年、設備更新などハードで1%、節電など個々の行動で1%の計2%削減していく方針。削減のための費用を電気などの使用量に応じ各部局から徴収する「学内炭素税」の環境賦課金制度を4月から導入。本年度は昨年度実績に基づいて部局予算から1億2000万円を徴収、同額を本部予算から加え計2億4000万円の資金を確保し、部局からの提案を受けて計画を策定。吉田キャンパスは10施設でESCO事業の導入。空調設備の更新や太陽光発電装置の導入、照明の自動消灯などを総合的に行い、対象施設でCO26.0%、300トン相当を削減する。
 (コメント:環境賦課金方式の成果に期待。) 「京都新聞」

近鉄が超高層ビルで100億円の環境投資により年間5000トンのCO2削減計画。

百貨店やホテルの厨房から生じる生ゴミから発生するガスを利用したバイオガス発電、太陽光発電、風力発電、インバーターターボ冷凍機やLED(発光ダイオード)照明などの先端エネルギーシステムを導入。百貨店の空調で発生した排熱エネルギーをホテルやオフィスの給湯・暖房に利用するなど、エリア内エネルギーの有効活用と、一体コントロールでエネルギー使用量の最小化を目指す。標準的なビルに比べ排出量を25%削減見込み。入居テナントごとにCO2排出量を測定するセンサーも設置し、排出量の少ないテナントには賃料を割り引くなどの優遇処置を講じるなどして、ソフト面からもCO2削減を推進。国土交通省の「住宅・建築物省CO2推進モデル事業」に採択。
 (コメント:テナントごとにCO2排出量計測とテナント料の連動は参加意識の向上につながる。) 「産経新聞」

政府が新エネ、省エネ設備の全額即時償却などを09年度税制改正大綱で決定。

新エネ、省エネ設備の即時償却は、産業活力再生特別措置法に追加する「資源生産性改革計画」と「資源制約対応製品生産設備導入計画」に盛り込まれる設備投資が対象。熱電併給設備などに対して10年度末まで認める。エネ率税制対象設備は初年度に全額即時償却できる。省エネ住宅減税は、窓の断熱改修や太陽光発電設備を組み合わせる場合、ローンを組み合わせた場合、所得税を控除。工事限度額は200万円。太陽光発電を含む場合は300万円まで上乗せ可能。適用期限は10年末まで。「電気新聞」
 (コメント:このような施策は省エネと経済支援に効果的。)

■省エネ、環境政策動向

資源エネ庁が農林漁業バイオ燃料法に基づく事業計画を認定。

農林漁業バイオ燃料法は農林水産物の生産・加工で副次的に得られるエネルギー源の活用を促すことが目的。国産バイオ燃料の生産拡大に向けた柱の法律。農林漁業者・木材製造業者とバイオ燃料製造業者が共同して、原料生産と燃料製造に取組む生産製造連携事業計画を認定する。認定したのは「新潟地区イネ原料バイオエタノールモデル実証事業」。農協が未利用耕作田を使ってイネを栽培するとともにバイオエタノールを製造する。
 (コメント:投入エネルギー量に対するエネルギー効率?) 「電気新聞」

米エネルギー省が07年の排出量を発表。前年比1.4%増の約72億8000万トンと過去最高。

1990年からは16.7%の大幅な増加。地球温暖化対策の強力な推進を公約に掲げるオバマ次期政権が目指す、2020年に1990年レベルという目標を達成するためのハードルがさらに高くなった。

京都議定書で定めるCO2など6種類の温室効果ガスを対象に、CO2換算で総排出量を算出。冷暖房の需要増と水力発電の利用低下により、CO2を多く排出する石炭や天然ガスによる発電が増加の原因。 「共同通信」

(コメント:オバマ政権の地球温暖化対策が気になる。)

排出量取引試行に501企業が参加申請。

排出量取引の国内統合市場の試行実施への参加申請企業等は501社。目標設定参加者は446社(うち目標設定主体数317)で、電気やガス事業者、コンビニや銀行などのほか、学校や産業廃棄物処理業者も参加。取引参加者は50社、国内クレジット制度排出削減事業者などその他の参加者は5社。普及、課題の抽出や情報交換などを行う官民共同組織「排出量取引試行協議会」も発足。1,052社・団体が参加。政府及び日本経済団体連合会、日本商工会議所が運営。 「環境新聞」

(コメント:どれだけの成果が上げられるか?)

COP14で長期目標の合意に至らず、進展ないまま閉幕。

京都議定書の第1約束期間が終了する2013年以降の枠組みについて2009年末のCOP15(デンマーク・コペンハーゲン)での合意へ向けた今後1年間の作業計画を採択した。長期目標については先進国と途上国の見解の相違が埋まらず、合意には至らなかった。また先進国の目標設定についても進展がないまま閉幕した。日本は、「セクター別アプローチ」を中心に据えた自らの主張が一筋縄では通らない状況に直面し、改めて今後の交渉へ臨む姿勢が問われそう。「環境新聞」

(コメント:アメリカの参加がやはり進展の前提。日本の立場が全く見えない。)

資源エネルギー省エネ基準部会が改正省エネ法の詳細制度設計を了承。

企業単位の規制では1500kWh以上が対象。コンビニなどのチェーン展開する事業者も含める。テナントビルは、オーナーだけでなく、テナント側にも報告義務を課す。産業分野ではセクター別ベンチマークを導入。エネルギー消費の多い電力、鉄鋼、セメント業界を対象に定期報告とは別に評価できる指標と目指すべき高い水準を設ける。複数企業が連携して行う共同省エネ事業に関しても、定期報告の

評価で勘案できるように改める。住宅分野では13年度を目標に、断熱・エネルギー効率の高い住宅の供給を促すトップランナー方式を採用。機械器具のトップランナーについては、年度内にルーター、照明、複写機、テレビなどの判断基準を作成。業務用冷蔵庫とショーケースの判断基準は来年7月をめどにまとめる。 「電気新聞」

(コメント:今年度中にどれだけ周知できるか?)

政府は電力会社のCO2排出係数に排出権反映方法の検討開始。

改正温対法で、京都メカニズムのクレジットの反映が認められたことを受けた対応。電力会社がCDMに基づく排出権などを償却すれば、排出係数を引き下げることができる。総排出量から排出権償却分を引き、全電源平均係数としてならず方法などの検討を実施。グリーン電力証書の位置づけも議論予定。 「電気新聞」

(コメント:自社のCO2削減努力が大前提。)

■展示会、講演会

ENEX2009「第33回地球環境とエネルギーの調和展」 <http://www.enex.info/>

環境とエネルギーの調和をテーマとした、省エネルギー・新エネルギーの総合展示会。

開催期間 : 2009年2月10日(火)~12日(木)
 場所 : 東京ビッグサイト
 入場料 : 無料
 主催 : (財)省エネルギーセンター
 問合せ : (財)省エネルギーセンター Tel :03-5543-3013 Fax :03-5543-3887

PV EXPO 2009 ~第2回 国際 太陽電池展~ <http://www.pvexpo.jp/>

太陽電池の製造・研究・開発に必要なあらゆる装置、部品材料、技術が集まる国際展。

併設 ~第5回 国際 水素・燃料電池展~
 開催期間 : 2009年2月25日(水)~27日(金)
 場所 : 東京ビッグサイト
 料金 : ¥5,000 事前登録者無料
 主催 : リード エグジビション ジャパン(株)
 問合せ : リード エグジビション ジャパン(株) Tel :03-3349-8576 Fax :03-3349-8535

後記 トイレに何をもち込みますか?

アイシェア: インターネットによる調査

20~40代の430人

(男性50.9%、女性49.1%)が回答

Q: 自宅のトイレを利用するときに何かを持ち込みますか?

「たまに」(30.9%)と「常に」(10.0%)を合わせると、約4割の人は何かを持ち込む。

Q: 具体的にどういったものを持ち込んでいますか?

「携帯電話」64.8%、「雑誌」(43.2%)、「漫画」(28.4%)、「新聞」(25.6%)、「文庫本」(25.0%)

女性と20代は「文庫本」(ともに33.3%)

自宅のトイレ内に漫画や雑誌などを常備している人は9.1%。

「ペット」と答えた人は2.8%、なんと「飲み物」(1.1%)「食べ物」(0.6%)を持ち込む人も。